

産業厚生常任委員会 資料

平成28年12月5日
地域創造部 まち未来課

資 料

Bioの既存ストックを活用した活性化について

< 4月12日産業厚生常任委員会資料（抜粋） >

2 国道175・372号交差点周辺活性化基本計画に記載の「基本的考え方」について

(1) 今あるものを活用し、育てていく

Bioの既存ストック（駐車場：利用実態調査により活用可能）を活用し、仮設建築物（コンテナハウス又は大型テント等）により、人・物等の地域資源の魅力を高め、育てていく。

また、Bio店内において同様の事業展開の実施可能性について検討を行う。（Bio建設時の補助金に関する規制解除が必要）



< 調整経過 >

Bio多目的ホールの改修にあたっては、

①国庫補助金の返納を伴わない改修が可能か、

②改修経費に地方創生の交付金の使用が可能か、について調整を行ってきた。

- ・ 5月17日 近畿経済産業局と協議し、現状報告及び財産処分の可能性を確認する。
- ・ 8月5日 まち・ひと・しごと創生本部事務局と協議。→地方創生交付金の考え方について確認したところ不可能ではない旨の回答を得る。
- ・ 8月18日 近畿経済産業局と協議。→本省（経済産業省）と財産処分の手法について協議中であることの説明を受ける。
- ・ 8月30日 経済産業省から近畿経済産業局へ以下の3項目の条件をクリアすれば、財産処分を許可する旨のメールが届く。

①やしろ商業開発株式会社から加東市が無償貸付を受けること。

②加東市の事業として実施すること。

③地方創生交付金で改修することの是非について確認すること。

【項目①の対応について】

⇒10月25日 やしろ商業開発株式会社取締役会において報告。

⇒11月8日 やしろ商業開発株式会社社長から了承を得る。

【項目②の対応について】

⇒「国道175・372号交差点周辺活性化基本計画」及び「かとう未来総合戦略」に掲げる施策であり、市として積極的に取り組む事業である。

【項目③の対応について】

⇒9月1日 まち・ひと・しごと創生本部事務局に問題ないことを確認する。

< 今後の予定 >

- ・ 12月中に財産処分手続きの許可を受ける。
- ・ 12月中に改修（案）の決定。
- ・ 1月16日に工事着手（予定）。
- ・ 3月末に工事完了（予定）。